

みんなのかんきょう

60



Contents

・ふくい環境フェア2010	2～3
・特集	4～5
・環境ふくい推進協議会実施事業	6～8
・私たちの活動紹介	9
・各種お知らせ・環境クイズ等	10～12

(写真：コウノトリ)



環境ふくい推進協議会

ふくい環境フェア2010

リサイクルコーナー

「うわー、静か。全然音がしないよ」。

車内で息子さんがお母さんに発した一声。『ふくい環境フェア2010』の電気自動車乗車体験コーナーでの1コマです。

車内で息子さんがお母さんに発した一声。『ふくい環境フェア2010』の電気自動車乗車体験コーナーでの1コマです。

用いたエコバック教室などを行い、たくさんの来場者で賑わいました。

おもちゃの病院では、ラジコンカーやピアノなどの修理を行いました。また、古本市では、絵本や郷土関係書籍や、懐かしい雑誌などを販売しました。

エコな乗り物大集合コーナー

では、電気自動車の乗車体験の他、7人乗り自転車「エコ丸くん」や自転車をこぎながらコーヒーが飲める「カフェバイク」への乗車体験、「みどりの自転車」の無料レンタルが催されました。小学生が「こんな自転車、乗ったことないよ。また乗りたい」と感想を述べており、大変好評でした。

エコ活動紹介コーナー

太陽光発電設備や自然再生運動などのエコ活動についても紹介しました。

環境フェアは、当協議会が、福井県の環境を守り育てるための県民運動を普及するため、今年5月22日（土）に、JR福井駅広場とアオッサで、昨年に引き続き開催したものです。展示体験コーナーと講演会の2本立てとなつており、展示体験コーナーには約30の県内企業、環境保全団体、大学のご出展をいただき、盛大に行なうことができました。

エコ工作・体験コーナー

エコ工作・体験コーナーでは、地球温暖化のメカニズムの紹介、いろいろな水の透視度測定、家庭でのエコライフ診断、木製プラントーカバーブルクリや新聞紙

食のコーナーでは、ふくいのおいしい水や牛乳の試飲、ジビエ（獣肉）料理の試食が行われ、準備した飲食物はあつという間になくなりました。

天候にも恵まれた結果、来場者数は1万5000人を超えました。ご参加いただいた皆様が、身近な場所で、福井の環境を守り育てるための活動を行なっていただけることを期待しています。

おもちゃの病院&古本市



ジビエ料理の試食



電気自動車試乗体験



ドイツから講師を招き 「環境・エネルギー国際講演会」を開催

ふくい環境フェアでは、「2010年日本APECエネルギー大臣会合」の福井県開催を記念して、「環境・エネルギー国際講演会」をアオッサで開催しました。

環境・エネルギー政策の先進国としてドイツは大変有名ですが、福井県と環境分野において交流を進めているザクセン・アンハルト州からミヒヤエル・ドルフエル農業環境省局長（地球温暖化防止・再生可能エネルギー・リサイクル政策・環境保護技術担当）を招き、「ヨーロッパにおける環境保護に

ついて」と題し、同州の低炭素社会の実現方策を中心にご講演をいただきました。「ドイツでは、温室効果ガス排出量を1990年比で40%削減する目標を掲げているが、州ではさらに踏み込んで40%を超える目標を立てており、風力発電などの自然エネルギーや各産業、一般家庭などの分野ごとにエネルギーの効率化や省エネルギー化を図っている。」と説明がありました。



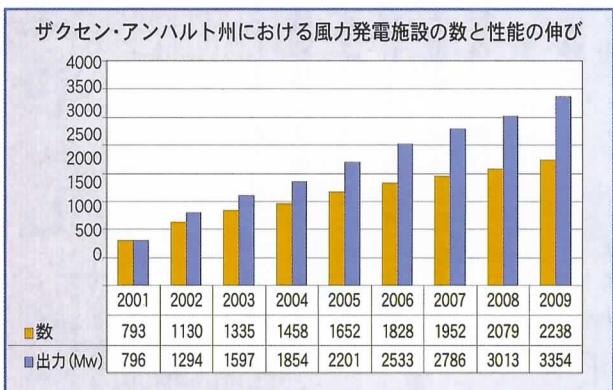
また、同州には、ソーラーパネル製造のQセルズ、風力発電設備製造のエネルギーなど世界的大企業が立地しており、州内には自然エネルギー分野の職場が約1万6500存在するこ

と、「自然エネルギー開発は州の重要な産業の一つ」

について」と題し、同州の低炭素社会の実現方策を中心にご講演をいただきました。「ドイツでは、温室効果ガス排出量を1990年比で40%削減する目標を掲げているが、州ではさらに踏み込んで40%を超える目標を立てており、風力発電などの自然エネルギーや各産業、一般家庭などの分野ごとにエネルギーの効率化や省エネルギー化を図っている。」と説明があ

りました。

また、支援やネットワークを整えて環境保全の枠組みをつくるのが国や州の役割で、環境保全の実行には企業や市民の意識や主体性が大切であると強調されました。会



環境キーワード

カーボンフットプリント

カーボンフットプリントとは、直訳すると「炭素の足跡」です。言い換えれば、「どこで」、「どれだけ」CO₂が排出されたかを「見える化」したものです。

私たちが購入、消費している商品、サービスは、作られてから捨てられるまでに、多くのエネルギーを必要とします。「カーボンフットプリント」は、それらの各過程での温室効果ガスの排出量をCO₂量に換算して表示することで、私たち消費者のCO₂への関心を高め、排出量を考慮した商品の購入や、排出量のより少ない廃棄、リサイクルをすることに役立つようという目的があります。

外来生物

外来生物とは、もともと日本にいなかった生き物で、人間により日本に持ち込まれた生物のことをいいます。現在、2000種以上も生息しているといわれ、その中には、カミツキガメやブラックバスなど、人間を襲ったり、貴重な在来生物を絶滅させ、地域の生態系を破壊したりする恐れのあるものもいます。

これらの外来生物が、家庭で飼われている場合、飼いきれず無責任に捨てられることにより、問題を起こしているケースもあります。

豊かな生態系を守るためにも、外来生物を飼う場合は、寿命や性格、どのくらい大きくなるのかなどを調べたうえで、最後まで飼い続けることができるかよく考えましょう。

場へ詰め掛けた約380名の聴衆は、地球温暖化対策の必要性を改めて感じていました。

コウノトリ「えっちゃん」について

越前市農政課里地里山再生推進室

今年は、昭和45年に越前市の白山・坂口地区にくちばしが折れたコウノトリ「コウちゃん」が飛来して40年目となります。その記念すべき年度がスタートした4月1日に、二羽のコウノトリが豊岡市から本市の白山地区に舞い降りました。足環を確認した結果、二羽は豊岡で野外繁殖した個体番号J0008とJ0016であることが判明しました。このうちJ0016(写真①)は、本市の王子保地区を中心には長期滞在しました。

滞在期間は、国内の報告では二番目に長い、4月1日から7月16日までの107日間です。本市では、この期間にコウノトリに一層親しみが広がるよう、名前を公募し、「えっちゃん」と命



コウノトリ情報交換会の様子(福井新聞社コウノトリ支局にて) 越前市に長期滞在した「えっちゃん」(王子保地区にて)

名しました。また市では特別住民票を発行し(写真②)、1日でも長く滞在してくれるよう住民と協働で様々な取組みを行ってきました。

7月16日にえっちゃんは豊岡に戻りましたが、

今後もコウノトリが本市

に定住できる環境づくりを推進するため、今年11月に『コ

ウちゃん』飛来40周年記念事業・

「コウノトリが舞う里づくり大作戦」への支援を行い、里

地里山の保全再生や環境調和型農業の推進を図ります。併せて、関係団体との協働により、

今年度末には「コウノトリが舞う里づくり構想」の策定を予定しています。

喜びの一方で戸惑い…

コウノトリの飛来により、地元では喜びと戸惑いが広がり

特 別 住 民 票		福井県越前市				
氏名	えっちゃん	姓 爵 女	本丸			
登録日	平成21年4月22日	性別	メ フローテ	発給年月日	平22.5.26	
住所	越前市越前町宮代字二ヶ谷128番地				登録者	福井県越前市長
本籍					登録年月日	平成21年4月22日
登録年月日					登録料	00001 (メ)
登録料					登録料	00002 (メ)
このおしゃれなコウノトリが飛来する40年ぶりに登場し、約2ヶ月間飛んでいることを記念して特別住民票の原本と複数ないことをお使い下さい。						
平成22年5月1日						
福井県越前市長 京 直 德 中 越前市長						

コウノトリ「えっちゃん」特別住民票

りました。農家の方から「田んぼにコウノトリがいるんやけど、除草剤まいて大丈夫やろうか?」などコウノトリを気遣う問い合わせを頂きました。また一方では稻を踏まれたくないなど、一部の田んぼでは、追い払われることもありました。そして最も懸念されたのは、報道や情報発信によって訪れる観察者と地元住民のトラブルや事故です。そこで市役所では、里地里山保全団体、コウノトリ呼び戻す農法部会、鳥類保護関係者、地元区長等、

関係者が集まり、情報交換会を定期的に開催し意見交換を行いました（写真③）。これまでに5回開かれた情報交換会では、観察のルールや餌場の造成等について、様々な協議が行われました。情報交換会は、えつちゃんが飛び去った現在も続けられ、今後「コウノトリの舞う越前市」を目指し、コウノトリの棲みやすい環境整備などについて話し合われています。

「えつちゃん」の飛来と

越前市の農業

コウノトリ呼び戻す農法部会

昨年度から越前市西部地区では、「コウノトリ呼び戻す農法部会」がコウノトリを呼び戻すため、無農薬・無化学肥料による米作りに取り組んできました。

今年度は部会員の人数も増え、作付面積も、昨年の2・3ヘクタールから倍以上の5・6ヘクタールに拡大され、コウノトリが舞う里を目指し、着々と準備を進めています（写真④）。

カラスの駆除中止

毎年4月から5月にカラスの駆除を獣友会に依頼していますが、話し合いの結果、発砲の音で驚かないようにと「えつちゃん」が住む王子保地区では中止になりました。

除草剤の交換

コウノトリの飛来を受け、県丹南農林総合事務所、越前たけふ農業協同組合と協議し、滞在地の白崎町、春日野町、大塩町の農家に対し、すでに購入している田植え期に使用する水田用除草剤を、魚毒性の低い除草剤に、手数料無しで交換するよう、



越前市西部地域で取り組まれるコウノトリ呼び戻す農法の圃場

区長を通じ通知しました。

市民による「えつちゃん」の保護活動

餌場作り

コウノトリのいる王子保地区では、除草剤や中干等の農作業に伴いオタマジヤクシやドジョウ等の餌が不足するこどが予想されました。そこで情報交換会の中で地域の休耕田を提供してもらえるよう協

議し、春日野地区、王子保地区そして森久地区の3ヶ所に餌場となる湛水休耕田（通称ビオ田）を造成しました。餌場作りには多くの地元住民や市民の方が参加され、大人と一緒に子供たちがオタマジヤクシやドジョウを泥んこになって周辺の田んぼから集め、ビオ田に放流しました（写真⑤）。その後、王子保地区のビオ田はえつちゃんのお気に入りとなり、本市を離れる直前まで餌を捕る姿が見られました。



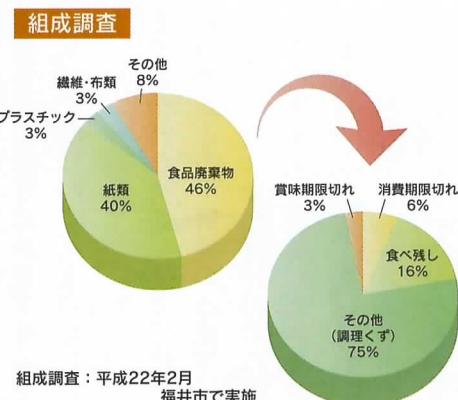
餌場作りの模様（5月5日）春日野町にて

おいしく食べきり運動

福井県は、平成18年度から『おいしいふくい食べきり運動』を展開しています。

「燃やせるごみ」の約1割が『食品ロス』

福井県は、昨年度、「燃やせるごみ」として家庭から出されたごみとして家庭から出されました。その結果、約46%が食品廃棄物（生ごみ）であり、そのうち25%が、食べ残しや賞味期限切れ、消費期限切れといったごみの組成調査を実施しました。その結果、約46%が食品廃棄物（生ごみ）であり、そのうち25%が、食べ残しや賞味期限切れ、消費期限切れといったごみでした。



組成調査：平成22年2月
福井市で実施

「おいしいふくい食べきり運動」とは

家庭での食事や外食時に、おいしい福井の食材を、おいしく食べ切ってもらい、食品廃棄物（生ごみ）の減量化を進めようという取組みです。

キャンペーンの実施

環境ふくい推進協議会では、5年目になるこの運動を、県民の皆さんに改めて知つていただきため、4月にキャンペーンを展開しました。レストランなど協力店に、懸賞付きクイズのはがきを設置し、料理を食べきったお客様に応募していただけたところ、1826通もの応募をいただきました。5月の『ふくい環境フェア2010』で公

きいたお客様に応募していただけたところ、1826通もの応募をいただきました。5月の『ふくい環境フェア2010』で公



県民の皆様へのお願い

この運動は、県民の皆様のご協力が必要です。食べ残しを減らす取組みにご協力ください。

【家庭では】

食材を購入するときのご注意

・ 買い物の前に冷蔵庫を確認します

・ 工夫して食材を使い切りましょう！

・ 食事を作るときのご注意

・ ばら売り、量り売りを利用し、必要な分を購入しましょう！

・ 食事を作るときのご注意

・ 食べ切れなかつたものは、他の料理に作り変えましょう！

レストランや旅館など約500店が、この運動の協力店として登録しています。小盛メニューや持ち帰りができるなど、そ

の店に適した取組みを実施していただいている。

【外食時には】

・ 注文時にお店にお尋ねください。

・ 食べ切れないと思った時は「小盛りでできますか？」

・ 食べられない食材があるときは「○○を入れないでもらえますか？」



これから年末年始にかけて、宴会が増えます。幹事さんのひと工夫で食べ残しはぐんと減ります。ご実践ください。

・出席者の性別や年齢などを店側に伝えて、適量注文を！

・食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折詰めにするなど、食べ残しが出ないような注文を！

・席を立たずにしっかりと食べる時間の設定を！

・宴席中に「食べ残しのないよう」の声掛けを！

【宴会時には】

・出席者の性別や年齢などを店側に伝えて、適量注文を！

・食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折詰めにするなど、食べ残しが出ないような注文を！

・席を立たずにしっかりと食べる時間の設定を！

・宴席中に「食べ残しのないよう」の声掛けを！

食べ残しは、生ごみになります。生ごみは、焼却により処理され、CO₂が排出されます。生ごみの増加は、ごみ処理の費用が増えるだけでなく、環境破壊にもつながります。

地域温暖化防止のためにも食べきり運動に是非ご協力ください。

環境ふくいCO₂削減貢献事業

福井型カーボン・オフセット

現在、世界中で呼ばれる「地球温暖化問題」。その原因のひとつと言われるCO₂排出量削減を目指して、環境ふくい推進協議会と福井県は誰もが地球温暖化防止活動に参加することができる場として、福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」を実施しています。



この事業では、県内外の個人、法人または団体(オフセット元)から提供される資金を活用して、県内の環境貢献団体等(オフセット先)が実施するCO₂吸収源対策やCO₂削減活動等を支援しています。

オフセット元からの資金の受け入れは通年で行っており、イベント開催時にも来場者に協力を呼びかけたところ、今年8月末までに、58件、総額1200万円もの資金提供をいたしました。

また、オフセット先に対する活動資金の提供は、昨年11月に8件405万円を、今年8月に13件581万円をそれぞれ交付決定しており、福井県が認定する「ふくいのおいしい水」の水源地環境整備などに活用していただいている

企業との連携

この事業では、企業の事業活動(商品の販売など)との連携も進めています。例えば、アサヒビール(株)の「アサヒスープードライ」を春と秋の「うまい!を明日へ!」プロジェクト期間中に購入すると、1本につき1円が本事業に提供されます。

また、(株)ヤスブンからは、「ペットボトルボジョレー」の販売に際し、1本につき10円、総額で10万円を提供していただきました。

本事業と連携したこれらの商品を購入いただくことが本事業の定着・拡大につながりますので、これからもこれらの連携商品への応援をお願いします。

また、福井青果(株)の「恐竜anax」を食品スーパーなどで購入すると、1パックにつき1円が提供されます。



同様に昨年度は、敦賀信用金庫から定期積金「地球環境防衛隊」の契約額の0.02%相当額を提供いたることとなり、その額は58万円に達しました。

平成22年度	平成21年度	年度	オフセット元	連携商品
福井青果(株)	㈱ヤスブン	敦賀信用金庫	アサヒビール(株)	お申込み・お問い合わせ 環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内) ☎ 0776-20-0302
恐竜バナナ	ペットボトル入り ボジョレーヌーポー 衛隊】	定期積金「地球環境防	アサヒスープードライ	内容 スーパー・ドライ缶 (500ml・350ml) 大びん・中びん・一本に つき1円 定期積金の契約額の 0.02%
つき1円 につき1パックに	恐竜バナナ1パックに 1本につき10円	1本につき10円	ペットボトル ボジョレーヌーポー	提供資金額 30万円 予定
30万円	10万円	58万円	938万円 (3回)	

このように、身近で簡単に地球温暖化防止活動に参加できるよう、当協議会では、今後も民間企業と連携した商品開発を実施していくます。

協議会では、ISO14001などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組もうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

主な環境関係法令の改正情報（H22.1～7）

法令チェックなどにご利用ください。

- 大気・水質** □ ●大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律
(H22.5.10 法律31号) →

- 騒音・振動・悪臭** □ ●騒音規制法に規定に基づく地域の指定および規制基準の定等の一部を改正する告示(H22.3.30 福井県告示200号)
●特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する区域の一部を改正する告示(H22.3.30 福井県告示201号)
●騒音に係る環境基準の地域類型の指定の全部を改正する告示(H22.3.30 福井県告示202号)
●悪臭防止法の規定に基づく地域の指定および規制基準の設定の一部を改正する告示(H22.3.30 福井県告示203号および第204号)
県内5市(敦賀市、小浜市、勝山市、あわら市、坂井市)について、騒音規制法、振動規制法および悪臭防止法に基づく規制地域ならびに騒音に係る環境基準の地域を変更するもの。

【改正の概要】

- ①事業者によるばい煙や排水の測定結果の記録改ざん等に厳正に対処するため、測定結果の未記録や虚偽の記録等に対して罰則を創設
②ばい煙の基準超過に係る改善命令等の要件を拡大
③汚水の流出事故の際に、届出が必要な「事故時の措置」の対象物質について、排水規制対象外の有害な物質を追加
④ばい煙や汚水の排出状況把握や排出抑制措置などに係る事業者の責務規定の創設
◎施行日 公布の日から1年以内

- 土壤** □ ●土壤汚染対策法施行規則の一部を改正する省令(H22.2.26 環境省令1号)
●汚染土壤処理業の許可の申請の手続等に関する省令の一部を改正する省令(H22.2.26 環境省令2号)
●土壤汚染対策法の施行規則の一部を改正する省令等に係る環境大臣告示(H22.3.29 環境省告示23～25号)
改正土壤汚染対策法の施行のために必要となる事項を定めるもの。
□ ●農用地の土壤の汚染防止等に関する法律施行令の一部を改正する政令(H22.6.16 政令148号)
●土壤の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件(H22.6.16 環境省告示37号)
●農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令の一部を改正する省令(H22.6.16 環境省令11号)
カドミウムに係る基準の改正等を行うもの。

【改正の概要】

- ①産業廃棄物を事業場外で保管する際の事前届出、不法投棄に係る罰金の引き上げなどの廃棄物の適正処理を確保するための対策の強化
②優良な処理業者に係る特例の創設や多量排出事業者の減量等計画作成等に係る担保措置の創設などの優良化の推進と排出抑制の徹底
◎施行日 公布の日から1年以内
(罰金の引き上げは施行済)

- 廃棄物** □ ●「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(H22.2.9 国土交通省・環境省令1号)
石膏ボードを含む建築物の解体工事時の分別解体に係る規定について改正するもの。
□ ●廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(H22.5.19 法律34号) →
□ ●容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(H22.3.18 財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令1号)

- 化学物質** □ ●化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に係る新たな化学物質の指定が行われています。
(H22.3.19 厚生労働省・経済産業省・環境省告示2,3号、経済産業省・環境省告示2号 H22.7.21 厚生労働省・経済産業省・環境省告示21,22号、経済産業省・環境省告示9号)
□ ●化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく環境汚染防止措置に関する指針等が定められています。
(H22.3.31 厚生労働省・経済産業省・環境省告示4～10号 H22.7.15 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示1号、厚生労働省・経済産業省・環境省告示14～20号)
□ ●ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令(H22.3.31 環境省令5号)

- 温暖化** □ ●地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令(H22.3.3 政令20号)
●特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令(H22.3.31 経済産業省・環境省令第3号)
温室効果ガスの排出量の算定方法を改正するもの。
- 省エネ** □ ●エネルギーの使用的合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令(H22.2.18 経済産業省令2号)
●エネルギーの使用的合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令(H22.3.19 経済産業省令11号)
□ ●エネルギーの使用的合理化に関する法律に関して特定事業者等に係る中長期的な計画の作成のための指針等が定められています。
(H22.3.30 財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示1号、財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示1号、文部科学省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省告示1号、厚生労働省・経済産業省・国土交通省・環境省告示1号、経済産業省告示68号)
●工場等におけるエネルギーの使用的合理化に関する事業者の判断の基準を改正する件(H22.3.30 経済産業省告示69号)
エネルギーの使用的合理化に関する法律の施行に伴う関連指針等を定めるもの。

私たちの活動紹介

スキージャム勝山

「皆様に私たちのリゾートでスキーや温泉を楽しみ、素晴らしい福井の自然を満喫していただき、環境保全の大切さを体感していただきたい。」このことが私たちの仕事だという思いから、LOVE・アース・ふくいに参加しています。

ウインターフィールドには多くのお客様が「雪」に触れて感動され、冬の大自然を満喫されます。私たちは、施設内のゴミ箱にペットボトルキャップの回収箱を設置し、誰もが身近にできるエコ活動を推奨しています。そして、DJからLOVE・アース・ふくいへの参加を呼び掛ける活動を行ったり、大型バスの乗務員向け仮眠所を設けてアイドリングストップの推進を図る活動を行ったりし、広くお客様に浸透していると思っています。



グリーンシーズンには、自然再生を考慮した活動を行っており、ササユリ、ニッコウキスゲなどの在来種植物が花を咲かせています。また、昆虫が生息する高原景観の創造・保全活動や、えちぜん鉄道のサイクルトレインと連携したエコツーリングなどの自転車イベントを開催しています。このように、年間を通して、楽しさをPRすることは、私たちだからこそできる活動であり、これからも積極的に取り組みたいと思っています。

スキージャム勝山
統括総支配人 大平重衛門

なるか 坂井市立鳴鹿小学校

鳴鹿小学校の校区は九頭竜川の鳴鹿大堰の近くにあり、福井平野を潤す重要な水源地に位置しています。また、六呂瀬古墳群もあり、継体天皇ゆかりの地として1000年以上もの歴史を誇っています。

このような自然と歴史に恵まれた「越のまほろばの里」の環境を守り育てていきたいという願いのもと、平成14年度に県・心の豊かさを育む環境活動推進事業「集まれ！エコメイト」に参加し、6年生を中心ビオトープを作りました。さらに、平成19年度から3年間、環境省「学校エコ改修と環境教育事業」の指定を受けたことをきっかけに、「自然に対する感性を磨き、環境を大切にする子ども」をめざして、生活科(1・2年)・総合的な学習の時間(3~6年)を中心に、環境学習を展開しています。環境教育を推進するに当たっては、「地域の自然から学ぶ」、「自分たちの生活から学ぶ」、「自然と共生していく心を育む」という3つの視点を重視しています。

これからも、「持続可能な発展のための教育(ESD)」の理念を本校の環境教育に加味し、環境の保全に自ら進んで寄与する人づくりをめざしていきたいと思います。

学年	主な環境学習のテーマ
1年	しづかとあそぼう
2年	しづかとともにだちになろう
3年	鳴鹿、大好き！鳴鹿ってどんなところ？
4年	鳴鹿っ子エコレンジャー
5年	お米づくりで考えよう、鳴鹿の環境
6年	鳴鹿エコロジー作戦



坂井市立鳴鹿小学校 校長 田川 邦夫

環境アドバイザーを派遣します！

環境ふくい推進協議会では、美しい福井の環境を県民の手で守り育てることを目的として、学校、公民館、自治会や企業の環境に関する学習会や自然体験に、環境のエキスパートである環境アドバイザーを派遣しています。環境保全に関する有識者、環境保全活動の実践者など環境問題やりサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家で構成されており、現在58名が登録されています。

里山を散策しながら植物の名前に関する学習会を行ったり、CO₂削減に関する講演を行ったりと、県内各地で環境アドバイザーが活躍しており、いずれも好評を得ています。

みなさんの町にも環境アドバイザーを招いて、環境について学びませんか？どうぞお気軽にご相談ください。

お申込み・お問い合わせ
環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課内)
0776-20-0302



子ども船乗り体験事業

当協議会では、子ども自然体験プロジェクトの一環として、定置網見学や海上から福井の自然を見るなどの体験により、ふるさと福井の豊かな自然に親しみ、感受性を育むため、県内各地で「船乗り体験」事業を実施しています。平成22年度は、バス借上げ料の助成制度を新設したほか、乗船料助成の要件を緩和するなど事業を拡充しました。8月末時点で621名の小中学校の児童・生徒の皆さんのが参加し、子どもたちは普段みることのない、生きた魚やカモメの大群に歓声をあげ、福井の自然に触れる貴重な体験ができました。

○内容

- ・漁業体験船による定置網体験
- ・小浜水産高校実習船「雲竜丸」による航海体験
- ・遊覧船に乗船など

お申込み・お問い合わせ
環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課内)
0776-20-0301



カモメに歓声をあげる子どもたち

平成22年度環境ふくい推進協議会 総会を開催しました

平成22年4月16日(金)福井県国際交流会館において、「平成22年度環境ふくい推進協議会総会」を開催し、約70名が参加しました。

平成21年度の事業収支決算や、平成22年度の事業計画について承認を得たあと、3R推進マイスターの帰山順子氏、自然再生支援隊の掛谷龍一氏から、環境活動事例について発表をいただきました。

【環境活動事例発表会】

- 帰山順子氏 「台所で考えるエコ～燃やせるごみの公開組成調査より～」
掛谷龍一氏 「カブトムシ・クワガタムシの里作り」



平成22年度 事業計画

I 環境保全活動促進事業

環境バスツアー、環境マネジメントシステムに関するセミナー等の実施

II 情報誌発行事業

「みんなのかんきょう」を発行し、会員や学校、図書館、ショッピングセンター等へ配布

III 普及広報事業

HPへの情報掲載、メール配信により協議会の会員募集や各種イベントの開催、環境関係法令の改正状況等について情報提供

IV 県・市町との連携事業

環境アドバイザー派遣事業、環境フェアの開催、子ども船乗り体験事業（拡充）、自然再生ふくい行動推進事業、環境ふくいCO₂削減貢献事業、市町環境連携事業（新規）おいしいふくい食べり運動推進事業（新規）等の実施

V 会議等

総会、企画委員会（年5回予定）等の実施

読者の窓

みんなのかんきょう第59号に関する
たくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。
紙面の関係上、全部を
掲載できなかつたことをお詫びいたします。
今後とも、よりよい情報誌とす
るため、みなさまのお便りをお待ちし
ております。

環境に関する子供参加型の行事が
どんどん増えているんだなと実感
しました！未来ある子供たちに豊かな
福井の自然を残したいですね！
(越前市 Iさん)

使えるものは再利用を心がけ「もう
使わない」を理念として日曜大工
を楽しんでいます。身近にできる「エコ」
は進んで行い、自然再生手法を学んで
活動に協力したいと思います。
(越前市 Fさん)

実際に勝山市北谷のミチノフクジュ
ソウを見できましたが、一昨年前
に比べてとても増えていました。このま
までは絶えてしまうのではと危惧して
いましたので、皆様のご苦労にとても
感謝です。
(勝山市 Mさん)

修理をして使う技術が素晴らしい
こと、県内には伝統技術、産業が
あることを再確認しました。
(坂井市 Yさん)

チャレンジ!!環境クイズ

全問正解を目指してチャレンジしてみてくださいね。たくさんのご応募お待ちしております！

第1問：乱獲やえさ場の汚染などの人間活動や、えさとなる生物の減少により絶滅の危機に瀕し、現在は国の特別天然記念物に指定されている鳥が、今年4月に越前市に飛来しました。この鳥の名前は？

- ①トキ
- ②コウノトリ
- ③タンチョウ

第2問：次のうち、食べ残しや賞味期限切れ、消費期限切れなど、本来食べることできた「食品ロス」を減らすため、家庭で出来るものとして、本誌の中で挙げられていたのは？

- ①まとめ買いする
- ②おすそわけする
- ③必要な分を購入する

第3問：環境ふくい推進協議会と県が取り組んでいる、環境貢献団体等が実施するCO₂吸収源対策やCO₂削減活動に資金を提供し、自分で削減することが困難なCO₂を埋め合わせる取組みとは？

- ①福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」
- ②おいしいふくい食べべきり運動
- ③環境アドバイザー事業

環境クイズ応募要領

方 法：答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を郵便はがきに書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報は入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。

締切日：平成22年11月30日（火）（当日消印有効）
全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

応募先：〒910-8580（住所記入不要）
環境ふくい推進協議会（福井県環境政策課内）

前回答

- 第1問 ①おもちゃの病院
第2問 ②積もった枯れ草や落ち葉を取り除く
第3問 ③カーボン・オフセット

*環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。

環境ふくい推進協議会 会員募集！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

<年会費>

- 個人会員： 500円（1口以上）
- 企業会員： 10,000円（1口以上何口でも可）
- 団体会員： 無料

<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）
TEL： 0776-20-0301

編集後記

猛暑日が連日続いた酷暑の夏も終わり、すっかり秋らしくなりましたね。今年の夏は特に暑かったですが、皆さんは暑さを乗り切るためにどんな工夫をしていましたか？私はいつつい冷たいものやアイスクリームを食べてしまい、すっかり夏太り…。そこで、エレベーターを使わずに、階段を使う生活を始めました。微力ですが、毎日地道に続けることで、CO₂の削減とともに、自分の体重の削減にもつながればいいな、と思っています。

福井県からのお知らせ

EVまなび隊について

福井県では、温室効果ガスの排出抑制を図るため、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など、走行時の環境負荷が少ない次世代（省エネ）自動車の普及を推進しています。

この一環として、EVやPHVで幼稚園・保育園や小学校などを訪問し、未来を担う子どもたちやその家族に次世代自動車や環境のことを学んでいただく「EVまなび隊」事業を実施しています。詳しくは、HPをご覧ください。

(http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/ev-manabi.html)

＜お申込み・お問い合わせ先＞

福井県 環境政策課 エコライフ推進G
TEL 0776-20-0302



クリーンエリア宣言事業所募集中

福井県では、事業者及び地域団体等が、社会活動の一環として自ら事業所周辺や地域の環境美化活動を実践し、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、クリーンエリア拡充運動を展開しています。本運動の趣旨に賛同される事業者等の申込受付を行っております。皆様の積極的な参加をお願いします。

詳細はHPをご覧ください。

(http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/sanka22.html)

＜お申込み・お問い合わせ先＞

福井県 環境政策課 環境計画推進G
TEL 0776-20-0301

○県政情報をお届けしています。

●新聞 「県からのお知らせ」
(毎月1日、15日／福井新聞、日刊県民福井)

●テレビ 「おはようふくい730」
(日曜 7:30~8:00/FBC)
「ほっとふくい」
(1・3・土曜 17:00~17:15/ftb)
「まちかど県政」
(日曜 11:45~11:50/ftb)
(日曜 16:55~17:00/FBC)

●ラジオ 「ふくい元気通信」
(毎週月・水・金 10:20~10:30頃/FBC)
(1・3・5土曜 10:45~10:50頃/FBC)
「FM県政スポット」
(毎週金 8:45~8:53頃/FM福井)

●広報誌 「グラフふくい」
(毎月10日発行)

☆インターネットでも情報提供中

詳しくは、県広報課（0770-20-0220）まで

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

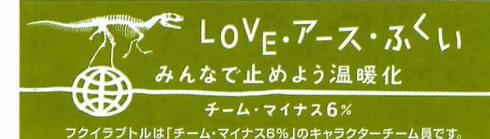
生態系保護やまちの美化活動など、福井の美しい環境を守り育てる活動を行っている協議会会員や環境保全団体等を、「ふくいエコ活動マップ」に掲載し、活動状況を紹介しています。当協議会の企業会員様につきましては、本ホームページにて無料でバナー広告を掲載できますので、ぜひご利用ください。

美しい福井の環境

検索

お申込み：環境ふくい推進協議会事務局 0776-20-0301

事務局HP：http://www.kankyou-fukui.jp/kankyou-fukui/skg/kfs.html



この情報紙は再生紙を使用しています